

ご利用ください「労務・年金相談」

<相談事例>

通勤災害

従業員が、帰宅途中自動車事故にあった。休業給付の申請をしたいのですが。

解雇

何の予告もなく、明日から会社に来ないでよいと言われた。法律上許されるの。

残業代

毎日遅くまで働いているが、残業代を払ってくれない。

失業手当

失職した。仕事を探す間、失業手当をもらいたい。手続きの仕方を知りたい。



仕事と年金

働くと年金が減らされるってほんと。減らされない働き方はないの。

無料・秘密厳守・予約不要・電話相談もOK

練馬区では区民の皆さんの「労務に関する相談」や「年金に関する相談」に対応するため、**社会保険労務士**による労務相談を行っています。働いている方や事業主の皆さん、知りたい事や解決したい事、どのようなことでも気軽にご利用ください。

相談場所、日時及び電話番号

練馬本庁舎 区民相談所 毎週水曜日(祝日を除く) 午前10時~午後4時
電話：3994-2234

石神井庁舎 区民相談室 毎週月曜日(祝日を除く) 午前10時~午後4時
電話：3995-1100

サンライフ練馬(中村橋) アクティブシニア支援室 毎週水曜日(祝日を除く)
午前10時~午後4時 電話：3970-0250

(問合せ：練馬区経済課管理係 電話：3993-1111)